信州大学繊維学部と株式会社アバンティとの
包括的連携に関する協定書

信州大学繊維学部と株式会社アバンティは、共同研究開発および教育・人材育成、組織間交流を通じて相互の発展を目指すとともに、これら活動を通じて社会への貢献及び新たな価値の提案を行うため包括的連携協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は、両者が包括的な連携のもと、文化、産業、教育、学術等の分野で相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第２条　両者は、次に掲げる事項について連携・協力する。

（１）地域文化の振興に関すること。
（２）地域産業の振興に関すること。
（３）教育・人材育成に関すること。
（４）まちづくりに関すること。
（５）自然・環境に関すること。
（６）学術研究に関すること。
（７）その他両者が必要と認める事項。

（秘密等の保持）

第３条　両者は、本協定に基づく活動において、相手方より知り得た秘密事項について、本協定の有効期間中及び有効期間満了後を問わず、第三者に対して開示又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

２　前項に関し、必要な事項は別途契約等を締結するものとする。

（有効期間）

第４条　この協定の有効期間は、協定締結の日から３年間とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両機関の合意により更新することができる。

（その他）

第５条　本協定に定める事項について疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項について必要がある場合は、両者が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を２通作成し、それぞれ記名押印の上、各自その１通を保有するものとする。

平成 29 年 12 月 18 日

長野県松本市旭３丁目１番１号
国立大学法人信州大学
繊維学部長
下坂　誠

東京都新宿区大京町３１二宮ビル４Ｆ
株式会社アバンティ
代表取締役
渡邊智恵子